

トロピカル・ストーム・ジェリー (Jerry) の接近について

大西洋上で発生したトロピカル・ストーム・ジェリー (Jerry) が、9月19日 (木) 夜から20日 (金) にかけて、カリブ海リワード諸島 (Leeward Islands) 北部付近に接近及び上陸する見込みです。今後、ハリケーンに発展する可能性が高いと予報されており、最新の気象情報入手に努め、適切な安全対策を講じてください。

- 1 米国ナショナル・ハリケーン・センターによると、トロピカル・ストーム・ジェリー (Jerry) は、9月18日午前5時現在、リワード諸島の東約960マイルの位置にあり、大西洋上を西へ進んでおります。
- 2 現在の予報進路では、ドミニカ国、アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネイビス (セントキッツ) 付近に上陸 (通過) すると予報されています。
- 3 同地域以外でも、進路上にある海域及びその周辺地域では、強風や大雨のみならず、ところによっては高潮の発生、洪水、土砂崩れ等の被害や各種交通機関の混乱等も予想されます。
- 4 つきましては、これらの地域への渡航、滞在を予定されている方は、以下の関連ウェブサイトを参考に現地の気象情報の収集に努め、被害が予想される場合には渡航、外出を控える、あるいは日程・移動経路又は訪問地を変更する等、災害や事故に巻き込まれないよう安全確保に努めてください。
- 5 滞在している方は、備蓄品の確保や避難場所の確認等を行い、災害時の対応に備えてください。

【上陸・接近前の備え】

- (1) 報道及び関係機関から最新の情報を収集する。
- (2) 停電に備え、懐中電灯、ライター、ろうそく、携帯ラジオ、予備の電池等を準備するとともに、1～2週間分の飲料水・食料を確保・備蓄する。
- (3) 避難することも想定し、旅券、現金、雨具、携行用の水、食料等を準備し、いつでも持ち出せるようにしておく。
- (4) 強風で飛ばされそうなものは、屋内に移す又は固定する。
- (5) 避難場所や避難コースを確認しておく。
- (6) 家族等に緊急連絡方法や避難場所の確認を行う。
- (7) 沿岸部に居住・滞在の場合は高潮の発生にも注意し、あらかじめ安全な内陸部への避難を検討する。

【上陸・接近以降の対応】

- (8) 報道及び関係機関から最新の情報を収集する。
- (9) 外出は控える。
- (10) 現地当局からの避難勧告や指示に従う。また、避難後に最寄りの日本大使館・総領事館・領事事務所へ連絡する。
- (11) 通過後も地盤のゆるみに伴う土砂崩れ等の二次災害に十分注意する。

(12) 被害が発生している地域においては、略奪等の治安悪化の可能性にも十分注意する。

(13) 被災地では、インフラの破壊（電気や水など）、物資供給不足、各交通機関の乱れ、電話等通信網の断絶等が発生しているおそれがあるため、被災地を訪れる場合には、情報収集を行いつつ慎重に検討する。

《 参考 》

米国ナショナル・ハリケーン・センター：[\(http://www.nhc.noaa.gov/\)](http://www.nhc.noaa.gov/)

世界気象機関：[\(http://severe.worldweather.wmo.int/\)](http://severe.worldweather.wmo.int/)

ウェザー・チャンネル：[\(http://www.weather.com/\)](http://www.weather.com/)

6 万一災害に巻き込まれた場合は、現地の気象当局等が発表する警報等に従って安全確保に努めるとともに、最寄りの在外公館（下記連絡先）まで連絡してください。

7 海外渡航前には万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え必ず在留届を提出してください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、「たびレジ」に登録してください。

(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> 参照)

(問い合わせ先)

○外務省領事サービスセンター

住所：[東京都千代田区霞が関 2-2-1](#)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省内関係課室連絡先)

○領事局海外邦人安全課 (内線) 2306

○海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

○在トリニダード・トバゴ日本国大使館 (アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネイビス、ドミニカ国、セントルシア、セントビンセント、グレナダ、スリナムを兼轄)

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago, W. I. (P.O.Box1039)

電話：628-5991

国外からは (国番号 1-868) 628-5991

FAX：622-0858

国外からは (国番号 1-868) 622-0858

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：embassyofjapan@po.mofa.go.jp